二十歳の集い会場設営業務委託仕様書

1　件　　名　　二十歳の集い会場設営業務委託

2　実施日時　　令和９年１月９日（土）
　　１４：００開式

3　委託場所　　ザ・ヒロサワ・シティ体育館（下館総合体育館）
　　筑西市上平塚 627 番地

4　委託期間　　契約締結日の翌日から令和９年１月１８日（月）

5　業務内容　　「二十歳の集い」会場の設営及び撤去業務
　　別添１「委託費内訳明細書」及び別添２「レイアウト図」のとおり、床の養生、什器の設置、駐車場・ロータリーの整備・撤去及び清掃を行う。
　　会場設営日　令和９年１月８日（金）　９：００～２１：００
　　会場撤去日　令和９年１月１０日（日）　１２：００～２１：００

6　一般適用事項
(1)　受注者は、業務の実施に当たって、関係諸法令等を遵守すること。
(2)　受注者は、業務を善良な管理者の注意をもって実施すること。
(3)　受注者は、業務の遂行上当然行うべきもの及び軽微で自然付帯的なものについては契約の範囲内で実施すること。
(4)　受注者は、作業に従事する作業員の指揮監督及び教育を行わなければならない。
(5)　受注者は、業務担当者を選任し、委託者に報告すること。
(6)　受注者は、作業状況及び業務実施前後の状況がわかる写真を撮影し、作業実施報告書とあわせて委託者に提出すること。

7　作業実施時の注意事項
(1)　作業の打合せ
　　作業の実施にあたり、あらかじめ作業内容について委託者、指定管理者及び受注者の３者で十分に打合せを行い、了承の上実施する。
(2)　安全衛生
　　作業場所及びその周辺における安全及び衛生などの管理を十分行うとともに、関

係法令を遵守する。

(3) 整理・整頓

常に諸機材その他の整理・整頓を心掛け、作業終了後は速やかに後片付け及び清掃を行い、原状復帰をする。

(4) 守秘義務

受注者（作業員等を含む。）は、業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

8 その他

(1) 損害賠償の責任

受注者は、業務の実施により、委託者又は第三者に損害を与えた場合、速やかに委託者にその旨を報告し、かつ、誠実にその賠償の責任を負わなければならない。

(2) 費用負担

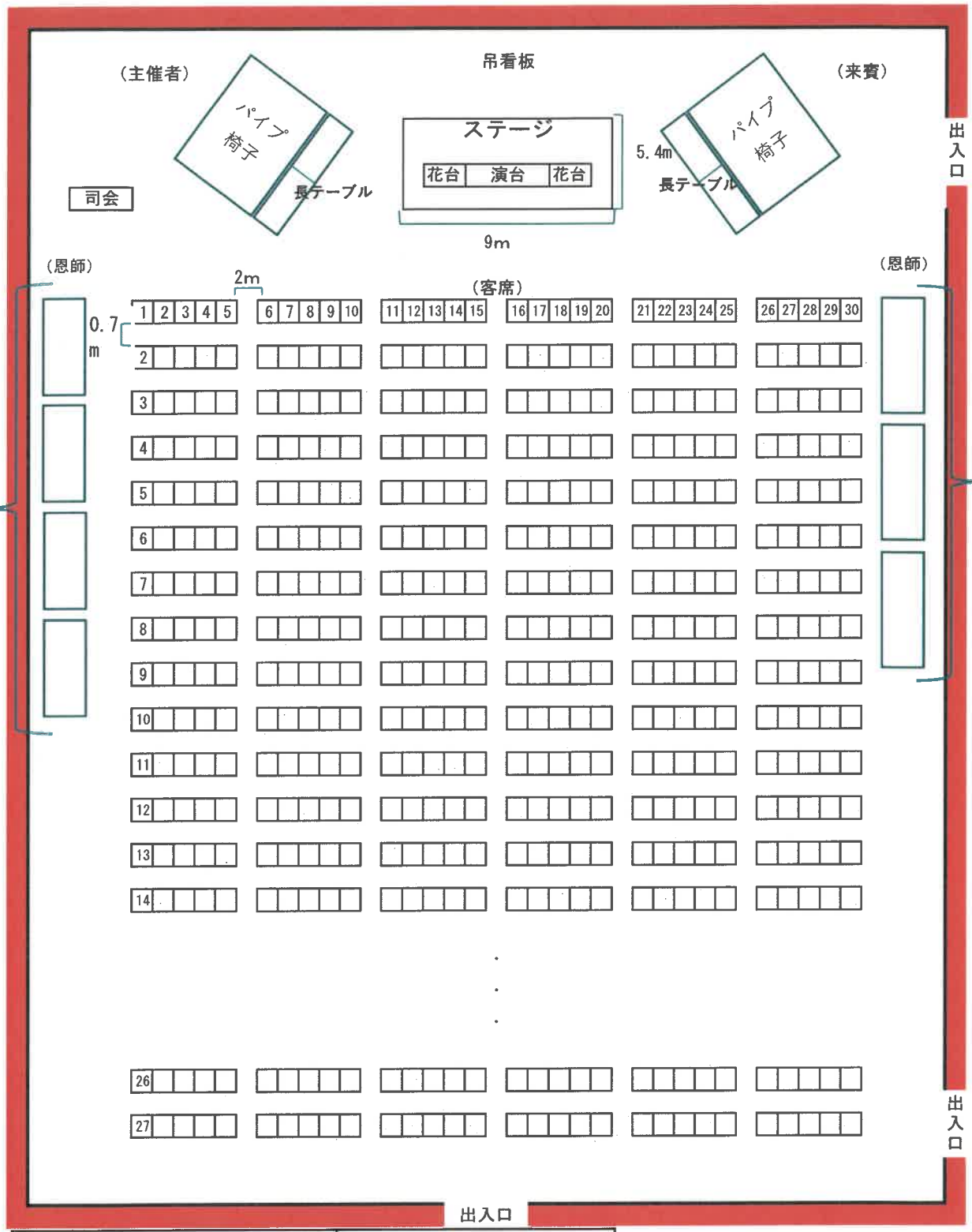
委託者は、業務を遂行するために必要な水光熱を無償で受注者に提供する。受注者は、作業服・作業靴、消耗品、工具類、業務に必要な器具、日誌、点検用紙、及び筆記用具等、業務の遂行に必要な資材を全て用意する。

(3) 疑義の解決

この仕様書に定める事項で疑義が生じた場合、又はこの仕様書に定めていない事項で必要のある場合は、別途協議して解決を図るものとする。

別添２

レイアウト図（メインアリーナ）



パイプ椅子　900脚	ステージ（5.4m×9m）　1台
（内訳）	演台　1台
主催者（横6脚×4列）　=24脚	花台　1台
来賓　（横6脚×4列）　=24脚	司会台　1台
客席　（横30脚×27列）　=810脚	
恩師　（6脚×7ブロック）=42脚	
長テーブル　4台	
（内訳）	
主催者　2台	
来賓　2台	

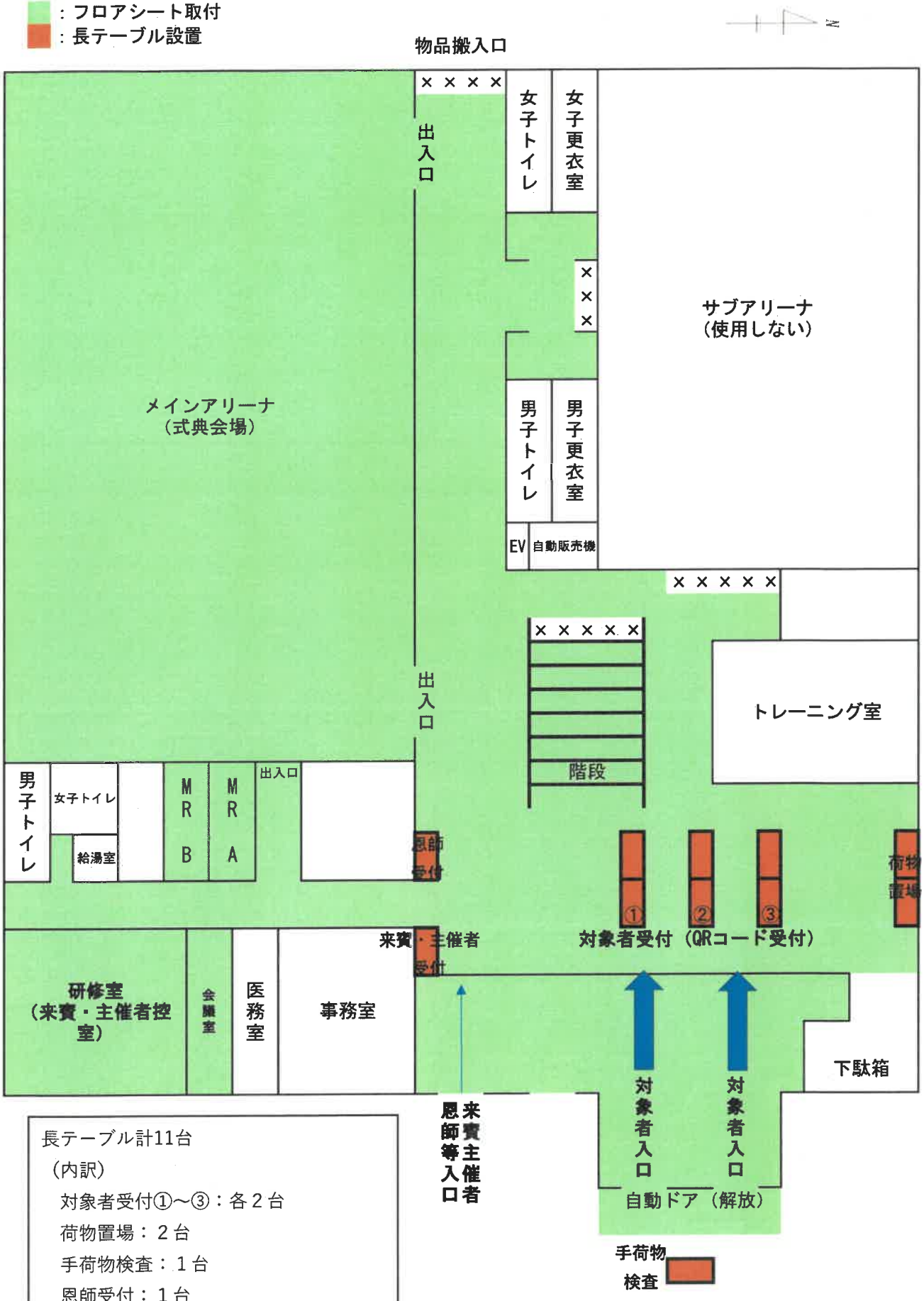
※会場内はすべてフロアシートを取付

紅白幕

別添２

レイアウト図（体育館１階フロア）

：フロアシート取付
：長テーブル設置



長テーブル計11台
（内訳）
対象者受付①～③：各２台
荷物置場：２台
手荷物検査：１台
恩師受付：１台
来賓・主催者受付：１台

レイアウト図（東側ロータリー）



凡例

- A看板（10箇所）
- 三角コーン（会場備品70個）
- バー（会場備品70個）
- 導線

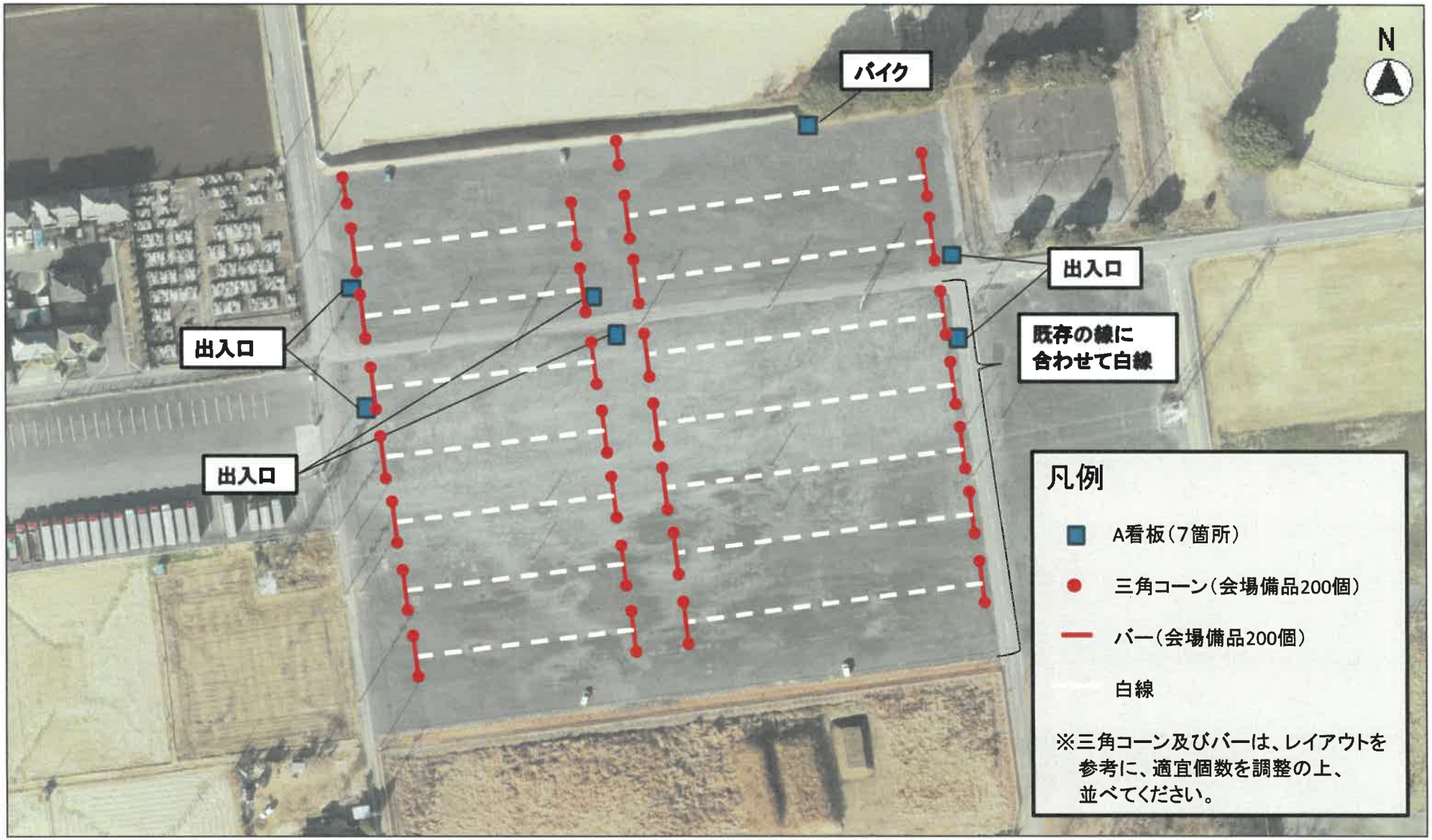
※三角コーン及びバーは、レイアウトを参考に、
適宜個数を調整の上、並べてください。

縮尺　1：1500

10 5 0 10 20 30 40

別添2

レイアウト図（南側駐車場）



縮尺 1：1500

10 5 0 10 20 30 40

別添2